

西都人会議からの提言について

① 子ども課の創設について（福祉事務所、健康管理課、教育政策課、総務課）

子どもに関する相談や手続き、施策の展開は部署ごとの対応となっており市民にとって分かりづらく周知不足の要因にもなっていることから、窓口の一本化を図るために子ども課の創設を提言。相談支援に関する包括的な対応、また横断的な施策の展開が期待できる。

② 寺子屋の設置について（福祉事務所、教育政策課、社会教育課）

地域の公民館などを活用し、高齢者が放課後児童の面倒を見る寺子屋の設置を提言。高齢者の生きがいがづくりと異年齢交流による子どもの育成が期待できる。

③ 新妻高校の定員確保に向けた施策の推進について（教育政策課、総合政策課）

新妻高校について、市内の生徒がすべて進学したとしても定員を満たせない状況であるが、市の活性化のためにも地元高校の存続は不可欠であるとして、定員確保に向けた施策の推進を提言。具体的に、既存施策の継続に加え、PR用の看板設置や市内中学校への取り組み強化の支援（オープンスクール開催回数増、聖陵セミナーの対象枠拡大など）を提案。

④ 小学校におけるプログラミング教育の推進について（教育政策課、社会教育課）

学校間で取り扱いに大きく差が出ると考えられるプログラミング教育について、地域の知識人を活用した体験教室の開催を提言。スキルアップを図るとともに地域交流の活性化が期待できる。

⑤ 市内中学校の統合の推進について（教育政策課）

妻中学校と他校の生徒数の差が大きく、クラス編成や部活動において差が生じている。今後、児童生徒数の増加も見込めないため、市内中学校を1校に統合することを提言。部活動の選択肢の増加、専門職員の配置により教育環境の向上、多人数により人間関係の育成等が期待できる。

○ 提言に対する基本的な考え方

原則、提言内容の実施を目指して検討する。

検討の結果、提言内容の実施が不可であっても構わない。（合理的な理由は必要）

検討期間の終期を定める。